

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院では診療情報等を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

オンライン資格認証の整備に伴い、令和5年6月1日より以下のとおり「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定いたします。

【初診】

加算1 (6点)	<ul style="list-style-type: none">・従来の保険証を利用した場合・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合・マイナ保険証が破損して利用できない場合・マイナ保険証を忘れた場合
加算2 (2点)	<ul style="list-style-type: none">・紹介状を持参された場合・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意を得られ場合

【再診】

加算3 (2点)	<ul style="list-style-type: none">・従来の保険証を利用した場合・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合・マイナ保険証が破損して利用できない場合・マイナ保険証を忘れた場合
----------	---

* ご不明な点は、1階総合受付へお問合せください。

2023年6月1日
神奈川歯科大学附属病院 病院長